



NARITA

広報なりた

3/15
 No.1095
 2007 March

わー！きれい

伝統料理、房総の太巻き寿司の実演をしているのは、アグリライフなりたの皆さん。切り口から鮮やかな模様が現れると、観客からは拍手と歓声が上がりました。(2月24日・消費生活展で)

主な内容

- 小泉市長所信表明 ————— 2～5
- 統一地方選挙—4月8日は千葉県議会議員選挙、
22日は成田市議会議員選挙— 6・7
- 図書館で新サービスを開始 ————— 8・9

小泉市長所信表明 『住んで良し、働いて良し、訪れて良し』の成田

平成19年3月市議会定例会が、2月9日開会されました。本号では、定例会冒頭に行われた小泉市長の所信表明および平成19年度施政方針についてお知らせします。

所信表明

平成19年3月成田市議会定例会の開会に当たり、市政に臨む所信の一端と平成19年度の施政方針を申し上げ、議員各位ならびに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。次第であります。

このたび、市民の皆様のご支援とご厚情をいただき、市政の舵取り役としてその重責を担うこととなりました。もとより浅学非才の身ではありますが、12万成田市民の負託に応えるべく、誠心誠意、全身全霊をかけて私に与えられた職責を全うしてまいりたいと考えております。

私が市政を担当するにあたって、目指すところは、クリーンな市政の実現と市民の視点に立ち、市民の声を市政に反映させることのできる、市民に開かれた市政の実現であります。

さて、昨年は、成田市にとりまして大変残念な出来事がありました。『進歩とは反省の厳しさに正比例する』本田技研工業の創立者の本田宗一郎氏が残した言葉であります。私も反省すべき点は真摯に反省し、改めるべきことは早急に改めてまいりたいと考えております。

このような視点に立つて、今一番求められておりますことは、市民の皆様との信頼関係の維持発展のため、市政の透明性を高め、より清潔な市政を確立することであると考えております。

これを実現するための最優先課題が、清潔な市政の流れをつくり上げるための入札制度改革であります。この改革については現在6本の柱で進めております。まず、入札方式についてであります。建設工事については、原則一般競争入札とし、これを電子入札で実施してまいります。また、業務委託についても、原則建設工事と同様に競争入札といたします。さらに、職員への不当な働きかけを抑制し、行政運営の公正確保と透明性の向上を図ることを目的とした『職員に対する職務に関する働きかけについての取扱要領』を制定したところであります。

今後は、残りの4本の柱である内部通報制度の整備、指名停止処分期間の延長、入札監視制度の導入、入札制度改革委員会の見直しについても早急に取り組み、公平公正かつ透明性の高い入札制度を確立してまいりたいと考えております。

その他の公約へ取り組む私の姿勢についてであります。公約の実現については、真摯に取り組み、最大限の努力をしていく覚悟であります。しかし、政策の実施にあたっては、市の将来を見通した中で何が市民にとって必要なものなのか、今すぐに実行可能なものか、期限をつけて検討し実行していくものか、成田市新総合計画との整合性を図りながら、その優先順位を精査して政策の展開を図ってまいりたいと考えております。

成田市は全国有数の財政力を誇る自治体で



議会冒頭に所信表明演説をする小泉市長

あるといわれております。しかしながら、財源は無限ではなく、現在の財政力が未来永劫（えいじゅう）続く保障はありません。変革の時代といわれる今日、現状認識、時代認識を踏まえ、市民ニーズに的確に対応した都市間競争に打ち勝つ自治体経営が求められております。

今日の成田市の発展は、昭和53年の成田国際空港の開港、また空港をめぐる闘争の歴史の上につくられてきました。しかしながらわが国において、長年にわたり築き上げられてきた制度や価値観が崩れようとしている時代を迎え、私たちは、これまでの発想の枠組みを変え、今度は主体的に市の将来をつくり上げていかなければなりません。そのためには市民一人ひとりが、そして私を含め、200人の職員一人ひとりが真剣に知恵を出し合い、不断の努力を積み重ねていくことが必要であります。

私は、21世紀の大転換期の中で、成田市の未来はどうあるべきか、また成田市の未来を築くために何をしなければならぬかということを考え、12万成田市民の皆様とともに、新生成田市をあたたかみと優しい思いやりをもった、「住んで良し、働いて良し、訪れて良し」の次世代に誇れる空の港町、生涯を完結できる街の創造にまい進していく所存であります。議員ならびに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成19年度施政方針

本市の財政は、引き続き健全性を保つていくところであり、成田新高速鉄道事業、新清掃工場および付帯施設建設事業、J-R成

田駅前、表参道整備事業などの大規模事業の推進や新市の一体感の醸成、少子高齢化対策、成田空港関連事業、公共施設の老朽化対策などの課題が山積しており、今後多額の財政負担が予想されることから、財政運営は予算を許さない状況にあります。

こうした中、平成19年度の予算編成にあたっては、一般会計で487億円、水道事業会計を含む特別会計を加えた全会計では764億円の当初予算を編成し、新総合計画のテーマである「空港、交流、希望、創造都市成田」の実現に向けて、平成19年度も引き続き六つの基本方向に沿った重点施策の推進を図ってまいります。

六つの基本方向

- 1 世界との交流拠点として市民が誇れる都市をつくる(都市基盤・都市環境)
- 2 市民がいきいき働く活力ある産業を育てる(産業振興)
- 3 市民一人ひとりの健康で生きがいをもった生活をささえる(保健福祉)
- 4 市民が地域文化を愛し、次代を担う心豊かな人材を育む(教育文化)
- 5 市民が安全、安心、快適に暮らせる生活環境をつくる(生活環境)
- 6 市民と行政が協働する効率的な自治体運営を行う(施策推進に向けて)

1 世界との交流拠点として市民が誇れる都市をつくる

○空港機能と都市機能の充実

最重要課題として位置づけておりました平行滑走路の2,500メートル化は、地域の

皆様のご理解とご協力を得て、昨年9月に北伸による整備が着工いたしました。今後は、空港機能の整備と併せて空港アクセスの改善など、空港に関連したインフラ機能の充実が急がれているところであります。

特に成田新高速鉄道は、その事業の推進に努力するとともに、(仮称)ニュータウン北駅開業に向けた新駅周辺整備(仮称)土屋駅の設置について、関係機関と十分に協議しながら、将来の都市構造を展望した計画を策定し積極的に推進してまいりたいと考えております。

また、国際空港都市として健全な発展と機能的な都市づくりの骨格をなす道路網を整備するため、北千葉道路事業と首都圏中央連絡自動車道整備事業について事業者と協議しながら促進を図るとともに、大蕪新宮線、赤坂台方線などの事業を推進してまいりたいと考えております。

○地域と空港との共生を目指したまちづくりの実現

平行滑走路の北伸に伴い、騒防法、騒特法による騒音区域の見直しが行われるとともにA滑走路および平行滑走路に挟まれた地域、いわゆる谷間地域についても騒音対策の充実の観点から、市独自で第一種区域と同等の対策を実施することいたしました。

成田国際空港は、地域経済、社会の発展に大きな効果を果たしております。平行滑走路の2,500メートル化は、国際拠点空港としての空港機能の充実、また、本市のさらなる発展のためにも必要不可欠と認識しておりますが、北伸により新たな騒音、環境問題なども発生し、生活環境に深刻な影響を与えることから、地域住民の皆様のご理解ご協力を

得ながら、地域と空港との共生を目指したまちづくりの実現に向け、騒音地区の地域振興、騒音・環境対策などの充実に取り組んでまいりたいと考えております。

○コミュニティバスの運行

コミュニティバスは、昨年の12月から実証運行が始まっている豊住ルートが本年4月に本格運行に移行することから、市内6路線に拡充されます。今後も、交通不便地域と市街地の公共施設を結ぶ交通手段としてコミュニティバスの充実に努力してまいります。



路線の拡充でさらに便利になったコミュニティバス

2 市民がいきいき働く活力ある産業を育てる

○商工業の発展

中小企業を取り巻く経済環境が依然として厳しい状況の中で、中小企業者の資金調達に支障が出ないように中小企業資金融資制度の

運用を迅速に行うとともに、利子の一部を補助することにより利用促進を図ります。また、市内商工業の総合的な発展を図るため、市内商工業団体に対して助成を行うとともに、企業誘致の推進、地域活性化事業の支援を行ってまいります。

○「訪れて良し」の成田へ

観光は地域の活力や文化を内外に発信する有力な手段であり、地域経済に刺激を与え、地域の未来を切り開きます。本市は、成田山新勝寺をはじめとする多くの寺社、成田国際空港、豊かな自然など恵まれた観光資源を有しております。私も国際空港を抱えるまちのトップセールスマンとして、観光のまち成田を国内外に売り込み、幅広い観光客の誘致と『訪れて良し』と来成者に満足していただける観光行政を積極的に展開し、観光立市を推進してまいります。



300人以上の打ち手が集まる太鼓祭の千願華太鼓

○農業の活性化

農業従事者の高齢化、担い手の減少、輸入農産物の増加などによる価格の低迷など、農

業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。米政策改革の見直しに伴う新たな需給調整システムへの円滑な移行の促進や担い手の育成支援のため、農地の利用集積の加速的推進などに取り組んでまいります。また、合併に伴い農業生産も大幅に増加しており、水稲、畑作、園芸、畜産など、地域の特産を踏まえた取り組みや地産地消の推進、ブランド商品の育成や消費者ニーズに対応した付加価値の高い農業の振興などにより、農業の活性化を図ってまいります。そのほか、関係機関・団体との連携を図りながら農業生産基盤の整備などの諸施策の推進を図ってまいります。

3 市民一人ひとりの健康で生きがいをもった生活を支える

○子育て支援

子育てについては、子どもの視点を大切に、行政と市民が連携・協働するばかりでなく、行政、家庭、学校、地域、企業がそれぞれの役割を果たし、より一層互いに連携・協力し、一体となって取り組んでいくことが求められております。本年度は、4月に開校する美郷台小学校内に児童ホームを開所するほか、病児・病後児保育およびファミリー・サポート・センターなどの各種事業を立ち上げ、安心して子どもを産み、健やかに育てられるよう、児童保育、子育て支援事業の充実に努めてまいります。

○福祉サービス

高齢者福祉につきましては、高齢者がいきいきと安心して暮らせるよう保健、医療、福祉の充実を図り、また社会参加の推進など、



子育てひろばでは親同士の情報交換も

高齢者一人ひとりが自立し、生きがいをもつて住みなれた地域で健やかに安心して生活していけるように、各種の福祉サービスの充実にも努めてまいります。

障がい者の福祉については、障がいの有無や年齢にかかわらず、誰もが暮らしやすい社会、それが『ユニバーサルスタンダード』の理念であり、障がい者の社会参加を進めて、自立を支え日常生活を支援するなど、地域で安心して暮らせる社会の実現を目指してまいります。特に、昨年度制定されました障害者自立支援法に基づき、日常生活に密着した地域生活支援事業をはじめ必要とする福祉サービスの充実に努め、障がいのある人たちが、地域のなかで安心した生活が営めるよう支援してまいります。

4 市民が地域文化を愛し、次代を担う心豊かな人材を育む

○教育環境の充実

次代を担う子どもたちが、グローバルな時

代に対応し、知識とともに情操豊かに、かつ健全に成長するため、教育環境の充実を積極的に推進してまいります。本年度は、美郷台小学校の開校により、小・中学校が41校となることから、よりきめ細かな学校管理体制を整えるとともに、児童生徒の「生きる力」を育み、健やかな成長を促すために、子どもたち一人ひとりの個性に応じたきめ細かな指導体制を整え、学校・家庭・地域社会が一体となった特色ある学校づくりの推進に向けて取り組めるよう支援してまいります。

○英語教育の推進

英語によるコミュニケーション能力の基礎の育成のため、全小・中学校に外国人英語講師を引き続き配置し、実践的な英語教育を行うとともに、国際教育推進特区の研究開発学校を本年度は小学校21校、中学校7校に拡充し、英語教育のさらなる推進を図ってまいります。

○学校の適正配置・施設充実

学校教育を取り巻く環境が大きく変化し、学校規模の格差が拡大してきたことを受け、市内全域の学校適正配置について、児童生徒数の将来推計、開発動向の推移を踏まえ、小規模、または大規模となる見込みの学校の現状の把握、統廃合を進める基本的な考え方などについて再検討を行います。

学校施設の整備については、下総中学校屋内運動場の耐震補強工事および大規模改造工事をはじめ、老朽化した部分の改修などを実施し、変化する教育現場に対応できるよう整備を進めてまいります。

また、市内の全中学校に、生徒の思いがけない事故や病気に備えるため自動体外式除細動器(AED)を設置いたします。

○生涯学習の推進

生涯学習推進計画に基づいた生涯学習の推進については、明治大学・成田社会人大学、家庭教育学級などの多様な生涯学習機会の充実を図るとともに、生涯大学校を新たに整備し、高齢者の学習する場である生涯大学院の充実に努めるとともに、「まなび&ボランティアサイト」、「子ども居場所づくり推進事業」のさらなる充実、青少年の情操教育の一環としての音楽・演劇などの芸術鑑賞機会の提供、各種団体への支援をはじめとする、青少年の健全育成に積極的に取り組んでまいります。また、生涯学習の拠点である公民館の自主事業や、図書館サービスの充実にも努めてまいります。

○生涯スポーツの振興

本市ではスポーツを愛し、スポーツを通して健康な心と体を育み、明るく豊かな市民生活を実現するため「スポーツ健康都市」を宣言いたしました。スポーツを通して健康増進を図ることも肝要であり、高血圧や糖尿病といった生活習慣病は、食生活の改善や適度な運動などにより予防することができるといわれています。今後も引き続き生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進と各種スポーツ施設の整備・充実に努めてまいります。



大勢の市民ランナーが参加するPOPラン

5 市民が安全、安心、快適に暮らせる生活環境をつくる

○持続可能な循環型社会の構築

国連の地球温暖化の分析予測をまとめた第4次評価報告書が正式発表され、温暖化が加速していることが示されました。地球規模での環境問題の解決にあたっては、これまでの「大量生産・大量消費・大量廃棄」の社会構造の見直しと市民・事業者・行政が協働し限りある資源の循環を図り、環境への負荷の少ない「持続可能な循環型社会」を構築することが必要であると考えております。こうした中、昨年度に引き続き、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の取り組みにより、さらなる環境配慮行動の推進に努めるとともに、新市における環境保全施策を総合的かつ計画的に推進するため、新たな「環境基本計画」を策定いたします。

○新清掃工場の建設

昨年度に引き続き環境影響評価の手続きを進めるとともに、安全・安心・無公害を徹底させる最新の施設を目指し、機種選定委員会の提言などを踏まえた具体的な施設整備計画を固め、平成20年度着工に向けた作業を加速させてまいりたいと考えております。さらに、新清掃工場のごみ焼却時の熱エネルギーの有効利用とともに、市民のふれあいと憩いの新たな拠点としての余熱利用施設の建設につきましても、地元関係者などのご理解ご協力を得ながら、推進してまいりたいと存じます。なお、いずみ清掃工場運転管理等の業務委託につきましては、透明性・公平性・競争性の確保の観点から一般競争入札による適正な

業者選定をしてまいります。

○地域防災力の向上

昨年実施した総合防災アセスメント調査結果に基づき、市民が安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりの実現に向け、緊急災害時における各種防災機関との連携の強化、地域住民・市職員の危機管理意識の高揚など防災対策の推進を図ってまいります。また、現行の地域防災計画の実用性、実践性をより高めていくための修正策定を行うとともに、自主防災体制の推進、防災訓練などの充実に努めてまいります。

○防犯対策・交通安全対策の充実

防犯対策につきましては、平成16年7月から防犯巡回指導員制度を発足し、同年12月からは青色回転灯パトロール車による防犯パトロールを開始、昨年9月からは、通学路防犯パトロールを実施しています。さらなる防犯対策の充実を図るため、関係機関との協働によるパトロール体制を強化するとともに、市内協力事業者による防犯啓発活動や自主ボラ



下校時間にあわせ通学路防犯パトロール車が巡回

ンティアによる防犯組織の活動を支援し、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

交通安全対策につきましては、引き続き警察署や道路管理者などの関係機関と連携を密にし、交通安全思想の普及や安全施設の整備を進め、交通安全対策の充実を図ってまいります。

○消防体制の充実

今日の消防を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、地震、風水害、大事故、テロなど、予想を超えて複雑多様化、大規模化の様相を呈しております。そのため、さまざまな災害に対して迅速かつ的確に対応していくことが求められるとともに、有事の際の国民保護など新たな対応も必要となってきました。このような中で、市民生活の安全・安心を維持向上させるため、(仮称)公津消防分署の建設や、消防水利不足地域へ耐震性貯水槽の設置を推進してまいります。

救急業務の高度化については、本年度、下総分署配置の救急車を高規格救急自動車に更新することにより、高規格救急車の配置が完了します。また、救急救命士の育成、市民への応急手当法の一層の普及などにより、救命効果の向上に努めてまいります。

6 市民と行政が協働する効率的な自治体運営を行う

○市役所は最大のサービス業

私は、市役所は最大のサービス業であると考えております。IT化や組織の見直しなど、より効率的な行政運営に取り組み、市民サービスの向上を図ってまいります。

しゅんじゅんよみんなのくらしを 選挙から

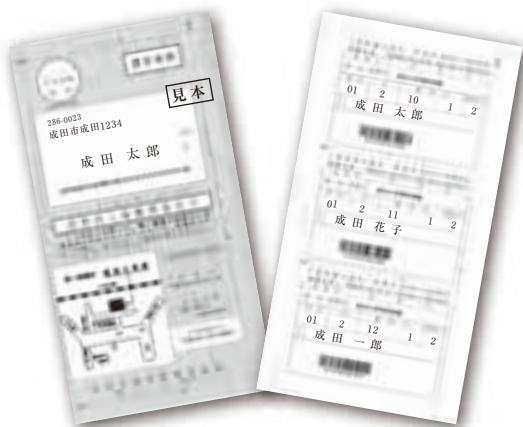
4月8日(日)は千葉県議会議員選挙、22日(日)は成田市議会議員選挙の投票日です。選挙はわたしたちの代表を選ぶ貴重な機会です。積極的に投票に参加しましょう。

投票時間は午前7時から午後8時まで



入場整理券が変わります

入場整理券は、個人情報保護を考慮し、従来のはがきから封筒に変わります。封筒1通に6人までの有権者氏名が記載されています。投票日には、この入場整理券を各自切り離してお持



ちください。万一、入場整理券が届かなかつたり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿に登録されていたれば投票できます。

入場整理券は、千葉県議会議員選挙については3月30日(金)に、成田市議会議員選挙については4月16日(月)に発送する予定です。

投票できる人

投票できるのは、日本国民で、次の要件を満たしている人です。

●千葉県議会議員選挙

○昭和62年4月9日までに生まれた人

○平成18年12月29日までに、成田市の住民基本台帳に登録されている人(転入の場合は、同日までに転入の届け出が済んでいる人)で、投票日まで千葉県内の市町村に住んでいる人(県内に

転出した人は、転出先の市町村または成田市市民課が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の提示が必要です。県外へ転出した人は投票できません)

※平成18年12月30日以後に成田市に転入した人で、前住所地(県内の他市町村)の選挙人名簿に登録されている場合は、その市町村の投票所で投票することになります。この場合にも「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要です。

●成田市議会議員選挙

○昭和62年4月23日までに生まれた人

○平成19年1月14日までに、成田市の住民基本台帳に登録されている人(転入の場合は、同日ま

でに転入の届け出が済んでいる人)で、引き続き投票日当日まで市内に住んでいる人(市外へ転出した人は投票できません)

施設に置いてありますので、それを利用するか、市選挙管理委員会にご連絡ください。

「選挙公報」

4月5日と18日の朝刊7紙に

各選挙の立候補者を知っていたための「選挙公報」は、次の7紙の朝刊に折り込みます。

●選挙公報を折り込む新聞

朝日新聞、産経新聞、千葉日報、東京新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞

千葉県議会議員選挙は、4月5日(木)に、成田市議会議員選挙は、18日(水)に折り込む予定です。これらの新聞を購読していない人や、届かなかった場合は、次の

●選挙公報を置いてある施設

市役所1階行政資料室、下総・大栄支所、公民館(中央、成田、公津、八生、中郷、久住、豊住、遠山、橋賀台、加良部、玉造、下総、大栄)、市立図書館、美郷台地区会館、成田赤十字病院、三里塚郵便局、遠山郵便局、三里塚郵便局、JA成田市遠山支所、三里塚コミュニティセンター

即日開票

開票は、投票日当日の午後9時15分から市体育館で行われます。

なお、投票日は市のホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp>)でも、投票・開票の速報を掲示しています。

投票日に用事のある人は 期日前投票を

投票日に投票できないと見込まれる人は、期日前投票ができます。
千葉県議会議員選挙

3月31日(土)～4月7日(土)までの毎日

成田市議会議員選挙

4月16日(月)～21日(土)の毎日

●投票時間

午前8時30分～午後8時

●投票できる人

投票日に、仕事や買い物、旅行、冠婚葬祭などの予定があり、投票所に行けない人

●期日前投票所

市役所4階期日前投票所
下総支所1階期日前投票所
大栄支所1階期日前投票所

病院などに入院中の人は 不在者投票を

指定病院や老人ホームなどに入院(入所)中の人は、指定施設内で不在者投票をすることができます。

また、市外に滞在中の人は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

身体に障がいのある人は 郵便等による投票を

身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持ち、障がいの程度が一定の要件に該当する人、介護保険の要介護状態区分が「要介護5」である人は、「郵便等投票証明書」の交付を受けて、郵便等による不在者投票ができます。

●郵便等による不在者投票ができる人

- ① 身体障害者手帳を持っている人
 - 両下肢、体幹、移動機能の障がい
が1級または2級の人
 - 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい
が1級または3級の人
 - 免疫の障がい
が1級から3級までの人
 - ② 戦傷病者手帳を持っている人
 - 両下肢、体幹の障がい
が特別項症から第2項症までの人
 - 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい
が特別項症から第3項症までの人
 - ③ 介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている人
- 申請の手続き
- ① 申請書(申請者本人の署名が必要)に、身体障害者手帳、戦傷

病者手帳または介護保険の被保険者証を添えて市選挙管理委員会へ申請(申請手続きは代理の人で可)

② 後日、「郵便等投票証明書」が郵便などで自宅に送付されます

代理記載制度もあります

郵便等による不在者投票ができない人で、上肢または視覚の障がいの程度が一定の人は、あらかじめ市選挙管理委員会に届け出た代理の人に書いてもらい投票することができます。

※くわしくは市選挙管理委員会(☎22-11111内線3152)へ。

お知らせ

4月8日(日)・22日(日)は選挙以外での市体育館の利用はできませんのでご注意ください。
※くわしくは市体育館(☎26-7251)へ。

期日前投票手続き

①受付

投票日に投票所に行けない理由などを「宣誓書」に記入します。



②投票用紙の交付

選挙人名簿との対照の後、投票用紙の交付を受けます。



③投票

記載台で候補者の氏名を記入し、投票用紙を直接投票箱に入れます。
(注)投票の際は、入場整理券をお持ちください。



宣誓書の記入は簡単です!

所定の用紙に住所・氏名などを記入し、記載された理由に○を付けるだけです。印鑑を押す必要もありません。

市立図書館で新サービス始まる

インターネットの利用で 読みたい本がもっと身近に



約78万冊もの蔵書がある市立図書館

市立図書館では、3月1日から新サービスを開始しました。また、4月1日からは、インターネットで本の予約などができるようになります。これらのサービスを活用し、読書ライフをさらに充実させてみませんか。

3月から始まった 各種サービス

本館に自動貸出機を3台設置

土・日曜日および閉館間際のカウンター前は、本を借りる人の長い行列ができて大変混雑します。この状況を少しでも緩和するため、自動貸出機を導入しました。この機械を使用すると自分で簡単に貸し出し手続きをすることができます。使い方が分からない場合は、職員にお尋ねください。

本館に利用者用コンピュータを増設

・1階：インターネット端末を8台設置しました。平日の利用時間は午前9時40分～午後7時(土・日曜日および臨時開館日は午後5時まで)

・2階参考資料室：オンラインデータベース(朝日新聞記事データベースなど)・CD・ROM用を2台、インターネット用を1台、ワード・エクセルなどが利用できる端末を1台設置。利用時間は午前9時40分～午後5時

蔵書検索コンピュータに 新機能を追加

本館に16台、成田分館に1台設置されている「蔵書検索コンピュータ」から、貸し出し中の資料への予約ができます。また、借りている資料・予約した資料の確認および貸出期間の延長ができます。

ビデオテープの貸し出しを開始

貸し出しは1人1点までで、貸出期間は2週間。ただし、延長はできません。

インターネットから

資料状況の確認が

インターネットから資料の貸し出し状況や予約件数が分かるようになりました。

本などのリクエスト

リクエストできる件数はこれまで無制限でしたが、3月1日からのリクエスト件数は、図書・雑誌は10点、CD・カセットは2点、ビデオは1点までとなります。なお、予約された資料が用意できたとき、電話・はがきのほか、Eメールでの連絡もできます。



4月からはもっと便利に！

利用者の皆さんの利便性をさらに向上させるため、4月1日から、インターネットによるサービスを開始します。

貸し出し中の資料に

インターネットで予約が

インターネットで、貸し出し中の資料に予約ができるようになります。これまでどおり来館、電話または館内に設置されている「蔵書検索コンピュータ」からも予約ができます。

インターネットから利用できる そのほかの機能

インターネットから、自分が借りている資料・予約した資料の確認、貸出期間の延長ができるようになります。

貸出期間やどんな資料を予約し

ていたかをうっかり忘れてもすぐに確認できます。

希望者には宅配便サービスも

リクエストした本を、自宅まで宅配便でお送りします（送料は自己負担）。

忘れずに！

パスワードの申請が必要です

インターネットや蔵書検索コンピュータを使って、貸し出し中の資料の予約、自分で借りている資料・予約した資料の確認、貸出期間の延長をするには、個人情報保護のため、パスワード（暗証番号）の申請が必要です。

パスワードの申請は、3月から本館・成田分館で受け付けています。これから申請する人は、必ず図書館の利用者カードをお持ちください。

また、4月からはインターネットからも申請できます。

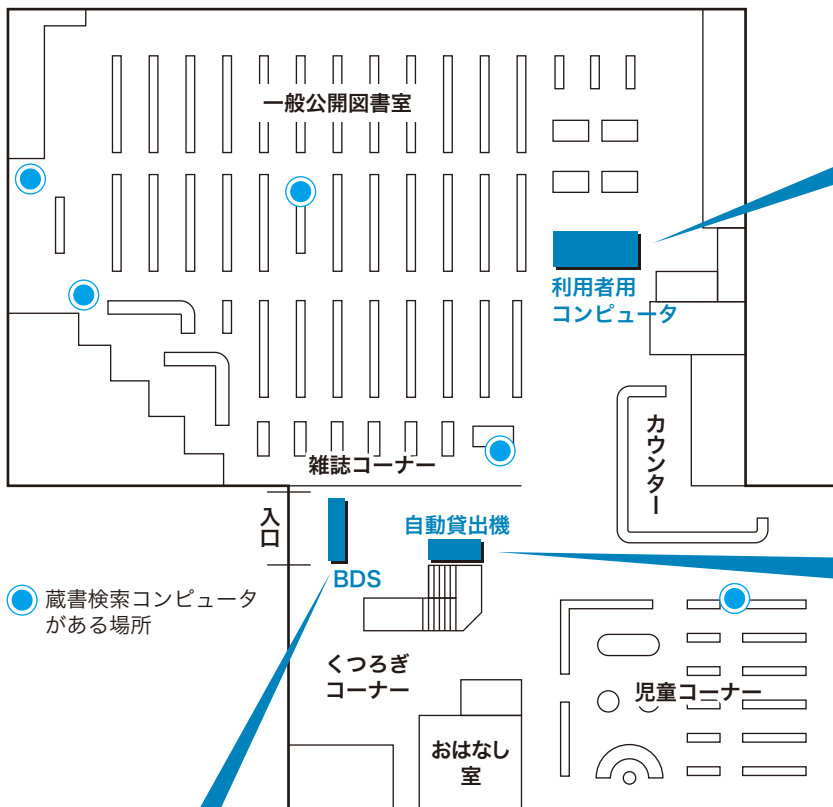
※くわしくは市立図書館（☎27-4646）へ。



インターネットが利用できます



簡単に手続きができます



本館・成田分館に BDS(貸出手続き確認装置)を設置しました

BDSは、図書館の資料の貸し出し手続きが済んでいるかどうかを確認するためのシステムです。誤って貸し出し手続きをせずに、ゲートを通ると警報が鳴ります。

なお、感度が敏感なため、金属などに反応してしまうことがあります。皆様のご理解とご協力をお願いします。



おめでとう 数え百歳

明治41年生まれの 19人にお祝いが

数えて百歳を迎えたお年寄りに2月5日、6日、9日に市からお祝いが届けられました。馬乗里の自宅で家族4世代で暮らす高木要助さんは、お祝いに訪れた小泉市長と趣味のお相撲の話など楽しく歓談していました。ことし市内で対象となったのは明治41年生まれの子の19人です。いつまでもお元気で。



家族4世代で暮らす高木要助さん



お祝いに駆けつけた皆さんに囲まれて(澤田いしさん)

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-------|------|-------|------|-------|-------|-------|------|-------|------|------|------|------|-------|-------|------|-------|-------|
| 石井 | 澤田 | 根本 | 高木 | 鈴木 | 大塚 | 石井 | 石川 | 行方 | 吉田 | 穴倉 | 青木 | 宮崎 | 深瀬 | 高木 | 高柳 | 小林 | 林 | 中村 |
| 和さん | いしさん | ていさん | 要助さん | とくさん | 榮三郎さん | サトさん | ふささん | さいさん | キミさん | すいさん | さとさん | つねさん | ノブさん | はるさん | 喜和藏さん | きのさん | つるさん | 昇次郎さん |
| (猿山) | (名古屋) | (大竹) | (馬乗里) | (官林) | (東町) | (上福田) | (美郷台) | (長沼) | (並木町) | (押畑) | (磯部) | (成井) | (川上) | (馬乗里) | (團護台) | (大室) | (多良貝) | (南平台) |

バレンタイン・スイングジャズナイト ロマンチックな ひとときを過ごす

日本のスイングジャズ界を代表するプレイヤー「松崎龍生&オールドヒッコリー」に特別ゲスト2人を加えた6人編成によるジャズコンサート(主催は成田ジャズ愛好会)が、2月10日、国際文化会館小ホールで開催されました。内容はバレンタインにちなんだスタンダードナンバー、ソフトな歌声と即興を交えながらの演奏など盛りだくさん。200人を越え満席となったコンサート会場は、楽しいおしゃべりとともにステージと観客が一体となり、手拍子と歓声で大いに盛り上がりました。

合併記念事業



素晴らしい演奏を披露した松崎龍生&オールドヒッコリー



道路の正しい渡り方を体験

交通安全ミュージカル 歌や踊りを通じて 交通ルールを学ぶ

ミュージカルを通じて、親と子が交通安全を学ぶJA共済ミュージカル「魔法園児マモルワタル」が2月16日、国際文化会館で上演されました。市内の幼稚園児とその保護者など会場に詰め掛けた約1,000人は、舞台上で繰り広げられる歌や踊りを楽しみながら交通ルールを守る大切さを学んでいました。

トピックスなりた

第20回成田市青少年綱引き大会

熱い声援に熱戦の連続

市内全小学校区から児童約1,200人が参加して、2月18日、市体育館で青少年綱引き大会が開催されました。ことしは下総・大栄地区の小学校区が加わり昨年より20チーム増え、84チームに。選手は応援団の「ガンバレ」「さあ今だ、引けー」などの熱い声援を背に受けながら、思いつ切り綱を引き合いました。主な成績は次のとおりです。

- 優勝 公津の杜ブレイズ(公津の杜小)
- 準優勝 公津アンチヨビ(公津小)
- 3位 成田オンド(成田小)



息を合わせて綱を引く



初優勝した公津の杜ブレイズチーム

消防出初め式

地域の防火を願い

防火意識の啓発を目的に消防出初め式が2月11日、国際文化会館で行われ、消防団員など約1,100人、車両約70台が集結しました。晴天の下、式典では、消防活動に貢献した消防関係者への表彰や部隊・車両行進と中高層火災を想定した消火・救出訓練が行われ、参加者はことし一年の防火への決意を新たにしました。また、成田高校付属小学校の児童と音楽隊の演技も行われ、会場から暖かい拍手が送られました。



きびきびとした部隊行進



見事な作品に思わず身を乗り出して鑑賞

プチ芸術家達の作品展

目を見張る色鉛筆画や銅版細工が展示

成田国際空港第1ターミナル本館5階のアートギャラリーで、2月20日まで「成田空港北側騒音下のプチ芸術家達の作品展」と題し、成毛の小泉幸一さんの色鉛筆画と西大須賀の石橋洋さんの銅版細工の作品が展示されました。小泉さんは13年前に脳梗塞で倒れ、右半身が麻痺。リハビリの過程から左手1本で絵を描くようになり、植物や美人画など幅広いテーマの作品を手掛けています。石橋さんは板金業を営みながら2年前から金属板の折り鶴づくりを始め、今では1円玉に乗るほどの小さな鶴まで完成させるほどの腕前。個性豊かな創作を続けるアーティストたちの活動から、今後も目が離せません。

いずみ聖地公園の返還墓地

6区画の受け付けを 開始します

●受付日時 4月14日(土)・15日(日) 午前9時～午後4時(15日は午後3時まで)

●場所 1.いずみ聖地公園管理事務所(東和泉655)

●募集区画 4.m芝生墓地1区画、4.m普通墓地2区画、6.m普通墓地3区画

●申し込みのできる人 住民基本台帳または外国人登録原票に登録され、市内に1年以上(4月1日現在)住んでいる人で、親族の焼骨を持っている人

●申し込み方法 印鑑と埋葬許可



管理の行き届いた墓地

証を持参し、管理事務所にある所定の用紙を提出

●区画の決定 希望区画の申し込みが重複した場合は、4月15日(日)午後3時30分から抽選を行います。抽選後、書類審査を行います。使用区画を決定します

●料金 永代使用料と管理料を負担(墓地は分譲でなく、永久にお貸しするものです)

○永代使用料:300,000円
○636,000円(墓地の種類および面積による)

○管理料(単年または6年度分前納のどちらかを選択)

- ・芝生墓地 単年度5,880円、6年度分前納29,400円
- ・4.m普通墓地 単年度3,360円、6年度分前納16,800円
- ・6.m普通墓地 単年度5,040円、6年度分前納25,200円

※くわしくは環境衛生課(☎20-15331)へ。

固定資産の縦覧および閲覧

4月2日から 資産税課で

平成19年度の土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧を市役所2階資産税課で行います。

期間	固定資産の縦覧および閲覧	
	縦覧	閲覧
時間	4月2日(月)～5月1日(火) (土・日曜日、祝日を除く)	
時間	4月2日(月)以降通年 (土・日曜日、祝日を除く)	
時間	午前8時30分～午後5時	
内容	土地・家屋等縦覧帳簿で、自分の土地や家屋の価格とほかの土地・家屋の価格を比較し、評価が適正かどうか判断できます	自分の土地や家屋について、固定資産課税台帳に記載された部分を確認することができます。借地人・借家人なども使用または収益の対象となる部分(対価が支払われるものに限る)の閲覧ができます
対象者	納税者本人、納税者の委任状を持参した人、納税管理人	所有者本人、所有者の委任状を持参した人、納税管理人、借地・借家人(賃貸借契約書持参)

希望する人は、運転免許証や健康保険証など、本人確認できるものを持参してください。

また、固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、

課税台帳に価格などを登録した旨の公示の日から納税通知書の交付を受けた日後60日以内に、書面をもって固定資産評価審査委員会に審査を申し出ることができます。

なお、平成18年3月27日の1市2町の合併により、旧市町それぞれに固定資産を持つている人は、課税台帳がまとめられ、納税通知書が一つになります。

※くわしくは資産税課(☎20-1514)へ。

し尿のくみ取り

引越しのときは 早めに連絡を

定期的にし尿のくみ取りを行っている家庭で、引越しなどできみ取りの必要が無くなる場合には、早めに環境衛生課へ連絡してください。なお、下総・大栄地区の人は、北総西部衛生組合(☎0478-54-5175、4月から香取広域市町村圏事務組合(☎0478-78-1181)までお願いします。

※くわしくは環境衛生課(☎20-15331)へ。

4月の水道水の排水作業日程

水道部では水質維持のため、次のとおり水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますのでご了承ください。なお、受水槽を使用している場合は、万に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
4月2日(月)	並木町(大久保台・野沢台・成瀬台)地区	午後11時
4月3日(火)	並木町(成瀬台・日本松)地区	翌午前5時

※くわしくは市水道部工務課(☎22-0269)へ。

支所での休日の戸籍受付

4月からは市役所で

下総・大栄支所で受け付けていた休日の戸籍の届け出は、3月31日(土)をもって終了します。

4月から休日・時間外の届け出は、市役所地下1階・守衛室でお願います。

※くわしくは市民課(☎20-1525)へ。

心の健康、応援します

困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

毎日の生活の中で、疑問に思っていること、だれかに相談したいと思っていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみてはいかがでしょうか。



相談日

※市民生活相談の相談日は4月から月・金曜日になります。

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(家事・民事)	月・木曜日	9:00~16:00	市役所2階市民相談室	
法律相談 (予約制・市内在住の人)	水曜日	13:00~16:00	〃	市民支援課市民相談室 ☎20-1507
もめごと・なやみごと・ 苦情相談(人権・行政相談)	3月27日(火)	10:00~15:00	市役所2階201会議室	※裁判所で係争中の事件は除きます。法律相談4月分の予約は3月28日(水)午前8時30分から受け付けます。
不動産相談	3月20日(火)	10:00~12:00	〃	
税務相談	3月20日(火)	10:00~15:00	市役所2階市民相談室	
外国人相談(英語・中国語・ スペイン語・ポルトガル語)	3月22日(木)	13:00~16:00	市役所2階201会議室	
市民よろず相談	3月17日(土)	13:00~16:00	保健福祉館	県行政書士会印旛支部 作田義美さん ☎23-3286
税務支援センター(予約制)	3月28日(水)	10:00~15:00	県税理士会成田支部 (飯田町157-4)	県税理士会成田支部 ☎28-0931
司法書士法律相談	3月22日(木)	18:00~20:00	保健福祉館	県司法書士会佐倉支部 石井滋さん ☎20-1810
女性就業(内職)相談 (来所前に要電話)	水・金曜日	10:00~16:00	市役所2階女性就業相談室	商工観光課 ☎22-1111 内線2724
高齢者職業相談	月~金曜日	8:30~17:00	市役所2階高齢者職業相談室	商工観光課 ☎22-1111 内線2725
消費生活相談	月~金曜日	10:00~16:00	消費生活センター(市役所2階)	消費生活センター ☎23-1161
商工業者法律相談(予約制)	4月4日(水)	10:00~12:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
年金相談	水曜日	10:00~15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1526
	木曜日	10:00~15:00	保健福祉館	
心配ごと相談	4月13日(金)	10:00~15:00	下総地域福祉センター	社会福祉協議会 ☎27-7755
	3月16日(金)・4月6日(金)	10:00~15:00	大栄地域福祉センター	
酒害相談	3月15日(木)・4月5日(木)	9:00~12:00	保健福祉館	〃
家庭児童相談	月~金曜日	9:00~16:00	市役所1階家庭児童相談室	児童家庭課 ☎20-1538
戦没者遺族相談	3月26日(月)	10:00~15:00	市役所1階相談室	社会福祉課 ☎20-1536
健康体力相談	4月3日(火)	9:00~12:00	市体育館	市体育館 ☎26-7251
就学相談(予約制)	月~金曜日	9:00~17:00	成田市教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日(3月27日は休み)	9:00~16:00	〃	〃
教育相談(不登校相談も)	月~金曜日	9:00~16:00	成田市ふれあいる一む21	教育相談室 ☎20-1414

age Board

市内観光スポットと空港を結ぶ 「成田市観光循環バス」

市では3月15日(木)から市内の観光スポットと成田国際空港を結ぶ観光循環バスを運行します。このバスは1日7便で、2ルートでの運行となります。

運賃＝大人200円(1日フリー乗車券500円)、小学生以下100円(1日フリー乗車券250円)

主な停留所＝JR成田駅、成田山門前、イオン成田ショッピングセンター、成田空港第2旅客ターミナル、成田空港第1旅客ターミナルなど

※くわしくは商工観光課(☎20-1540)へ。



香取広域市町村圏事務組合に統合されます 「北総西部衛生組合」

4月1日から、下総・大栄地区の可燃ごみの処理や、し尿処理事務などを行っている北総西部衛生組合が香取広域市町村圏事務組合に統合されます。

※くわしくは香取広域市町村圏事務組合(☎0478-55-1700・4月1日からは☎0478-78-1181)へ。

掘り出しものを見つけよう 「リサイクル製品の販売」

期間＝3月16日(金)～22日(木)

時間＝午前9時～午後5時

対象＝市内に住み、品物を持ち帰ることができる人(希望者には、建物1階までの運送を有料で行います)

価格＝5,000円以内

申し込み方法＝リサイクルプラザに備え付けの申し込み用紙に記入(申し込み多数の場合は抽選のうえ、該当者にはがきで通知。電話での申し込みはできません)

※申し込みの無かった品物は抽選後に随時受け付けします。家庭で不要になった家具類で利用できるものがありましたらご連絡ください。くわしくはリサイクルプラザ(☎36-1000、月曜日・祝日は休館)へ。

4月から始まります 「介護保険料の特別徴収」

介護保険料の特別徴収(年金天引き)が4月から始まります。これまで介護保険料が普通徴収であった人のうち、昭和16年9月以前の生まれで徴収可能な年金を受給している人が対象となります。該当する人には3月末に「開始通知書」を送付しますのでご確認ください。

※くわしくは介護保険課(☎20-1545)へ。

国際文化会館で 「利用料金変更と休館日の開館」

4月1日から国際文化会館の施設利用料金が一部変更になります。また、7月18日(水)、9月～11月および12月26日(水)の各休館日に開館します。

※施設の貸し出しには、一部制限があります。くわしくは国際文化会館(☎23-1331、月曜日・祝日の翌日は休館)へ。

米・大豆生産農家を対象に 「品目横断的経営安定対策の加入申請」

対象＝認定農業者または一定の要件を備える集落営農組織

申請期間＝4月2日(月)～6月29日(金)

申請書配布場所＝市農政課(市役所4階)、JAなどの関係機関

申請方法＝必要事項を書いた申請書類を直接千葉農政事務所地域第三課(佐倉市石川290-3)へ

※くわしくは関東農政局千葉農政事務所地域第三課(☎043-484-1207)へ。



吾妻中学校吹奏楽部による 「第16回定期演奏会」

期日＝3月25日(日)

時間＝午後1時30分開演(開場は午後1時)

会場＝吾妻中学校体育館

曲目＝ガリバー旅行記、セレブレーションなど

※入場は無料です。くわしくは吾妻中学校・川上さん(☎26-6167)へ。

公津公民館が花見ごろ 「第3回公津しだれ桜ふれあいまつり」

日時と内容

■3月31日(土)…午前10時～午後3時

○茶道体験

参加費＝200円(お茶代)

○華道体験(正午まで)

参加費＝300円(生け花代)

定員＝20人(先着順)

申し込み方法＝3月28日(水)までに直接または電話で公津公民館(☎26-9610、月曜日・祝日は休館)へ

○各サークルの成果作品展示(書道・水墨画・編み物など)(4月1日も)

○サークル発表(フォークダンス・カラオケなど)

○模擬店(採りたて新鮮野菜・生花の直売・赤飯・豚汁・パン・焼きそば・ワッフルなど)(4月1日も)

○陶芸サークル合同展示・販売(4月1日も)

■4月1日(日)…午前10時～午後3時

○サークル発表(ウクレレ・フラダンス・日本舞踊・カラオケ・花笠踊り・沖縄エイサーなど)

会場＝公津公民館(2日間公民館の駐車場は利用できません。付近の臨時駐車場をご利用ください)

※くわしくは公津しだれ桜ふれあいまつり実行委員会事務局(公津公民館・☎26-9610、月曜日・祝日は休館)へ。

ご家族皆様でお楽しみください 「市民の日フェスティバル」

期日＝3月27日(火)

時間＝午前9時30分～午後3時

会場＝国際文化会館

内容＝各種記念公演、アトラクション、特産品の展示販売など

■井上あずみファミリーコンサート

時間＝午前10時45分開演(開場は午前9時)

定員＝1,000人(先着順・全席自由。申込者に入場整理券を送付)

入場料＝無料

※申し込みは電話・FAX・Eメールのいずれかで住所・氏名(観覧希望者全員)・電話番号を企画課(☎20-1500 FAX24-1006 Eメールkikaku@city.narita.chiba.jp)へ。



募 集

旬の食材を収穫 「親子たけのこ掘り教室」

日時=4月14日(土) 午前9時30分~正午
 会場=八生公民館
 内容=地域の方の協力で、親子でたけのこ掘りを体験する
 対象と定員=小学生とその親・15組(初めての人が優先)
 参加費=無料
 持ち物=長靴、軍手、ビニール袋(持っている人は)小刀、くわ、竹びきのこぎり
 申し込み方法=4月1日(日)(必着)までに、往復はがきに住所・氏名・学校名と学年・電話番号・参加保護者名を書いて八生公民館(〒286-0846 松崎317)へ
 ※当日は作業ができる服装でお越しください。くわしくは同館(☎27-1533、月曜日・祝日は休館)へ。

該当する人は受験を 「危険物取扱者試験と受験者講習会」

■危険物取扱者試験
 期日=6月10日(日)
 会場=日本大学生産工学部津田沼校舎(習志野市)ほか
 手数料=甲種5,000円、乙種3,400円、丙種2,700円
 ■受験者講習会
 期日=5月23日(水)
 会場=印西市文化ホール
 受講料=3,500円(テキスト代は別)
 ※申し込みは4月11日(水)~19日(木)(土・日曜日を除く)に市消防本部予防課(市役所地下1階・☎20-1591)へ。

交通規制

成田山総門上棟式開催のため、次のとおり交通規制が行われます。
 期日=3月28日(水)
 時間=午前10時~午後1時
 規制区間=表参道(薬師堂前~成田山門前)
 ※くわしくは成田警察署(☎27-0110)へ。

ニュージーランドで国際交流 「2007NARITA少年の翼」

「2007NARITA少年の翼」の団員として、友好都市のニュージーランド・フォクストンと一緒に国際交流をしてみませんか。
 期間=7月31日(火)~8月7日(火)(ホームステイを含む)
 派遣先=ニュージーランド・フォクストン
 国内研修=宿泊研修を含め5回程度
 応募資格=市内に住む小学5年~中学2年生で、事前研修に参加し、規律ある団体生活に適應できる人
 定員と参加費=24人(応募者多数は抽選)・13万円程度
 応募方法=各公民館または(社)成田青年会議所事務局(〒286-0026 本町342)に置いてある「2007NARITA少年の翼団員参加申込書」に必要事項を書いて、4月13日(金)(必着)までに直接または郵送で同事務局へ
 ※くわしくは(社)成田青年会議所事務局(☎23-1900、土・日曜日は休み)へ。

平成19年度採用試験を実施します 「法務教官」

人事院・法務省では、少年院・少年鑑別所で勤務する職員を次のとおり募集します。
受験資格
 ○昭和53年4月2日~昭和61年4月1日生まれの人
 ○昭和61年4月1日以降生まれで次の要件に該当する人
 ・大学を卒業および平成20年3月までに大学を卒業する見込みの人ならびに人事院がこれらの人と同等の資格があると認める人
 ・短期大学または高等専門学校を卒業した人および平成20年3月までに短期大学または高等専門学校を卒業する見込みの人ならびに人事院がこれらの人と同等の資格があると認める人
採用予定数=男子120人、女子25人
受付期間=4月2日(月)~13日(金)
 ※申込用紙の請求は法務省東京矯正管区職員課(☎048-600-1502)または八街少年院(☎043-445-3787)へ。



お知らせ

農薬が飛散しないようご注意を 「住宅地などでの農薬使用」

住宅地などで農薬を散布すると、農薬が飛散して周辺の方が被害を受けることがあります。住宅地内および住宅地に近接した農地(市民農園や家庭菜園を含む)で農薬を散布するときは、次のことを守り、農薬の飛散防止に留意してください。
 ○周囲に影響が少ない時間帯を選び、風が弱いときに最小限の散布範囲にとどめ、隣接地へ飛散しないよう風向きや散布方向などに注意する
 ○食用としない植物への散布であっても、農薬取締法に基づいて登録された農薬を、ラベルに記載されている使用上の注意を守って使用する
 ○周辺の住民に、事前に農薬の使用目的・散布日時・農薬の種類などを連絡し、散布時には立て看板を表示するなどして区域内に人が入らないよう注意する。特に、近くに学校や通学路があり、通行が予想される場合には学校や保護者などに連絡する
 ○農薬を使用した年月日・場所・農薬の種類または名称・希釈倍率・対象植物などを記録し、一定期間保管する
 ※農薬と健康についてくわしくは農政課(☎20-1541)または健康増進課(☎27-1111)へ。

不要品情報コーナー

《譲ります》

有償 ○水フィルター掃除機 ○ゴルフセット ○製図台のドラフター ○テレビ ○ロックミシン

《探しています》

有償 ○職業用または工業用ミシン ○耕運機 ○スクーター ○キャンピングカー ○カヤック

無償 ○車椅子 ○ヤマハエレクトーン ○花器 ○ビデオデッキ(ベータ)

※家庭で眠っている不用品を譲りたい人、中古品を譲り受けて有効利用したい人はリサイクルプラザ(☎36-1000、月曜日・祝日は休館)へ。

age Board

駿河台の講義を成田で 「明治大学・成田社会人大学」

明治大学・成田社会人大学は、3つの分野の充実したカリキュラムで平成19年度受講生を募集します。

独自の称号制度(修了状況などに応じて「修士」・「学士」・「弘学士」の称号を授与)や魅力ある講師陣で、学ぶことの楽しさや喜びをサポートします。

課程・テーマ・コーディネーター

- 国際社会課程…「国境と異文化の壁を越えて」寺内威太郎さん(文学部)、福田邦夫さん(商学部)
- 地域社会課程…「身近な生活から～今私たちにできること～」穴田義孝さん(政経学部)、塚本一郎さん(名誉教授)
- 緑地環境課程…「自然と生きる」山下義幸さん(農学部)、加藤英八郎さん(農学部)

日程・内容＝右表のとおり

会場＝市役所会議室など(現地学習や農場での実習もあります)

対象＝高校生以上で、正規の講義に全回出席できる人

定員＝国際社会課程、地域社会課程各70人程度、緑地環境課程40人(応募者多数は市内在住・在勤・在学の人を優先して抽選)

受講料＝受講決定の時点(4月上～中旬)で市内在住・在勤・在学の人…10,000円、そのほかの人…12,000円(緑地環境課程はそれぞれ12,000円、14,000円)(学生は半額。現地学習の見学費、交通費などは別途実費負担)

申し込み方法＝3月23日(金)(必着)までに、はがきに希望する課程名(1人1課程)・住所・氏名・年齢・職業(市外の方は勤務先や学校名も)・電話番号を書いて生涯学習課「明治大学係」(〒286-8585 花崎町760)へ



文化財の現地学習も(地域社会課程)

国際社会課程 「国境と異文化の壁を越えて」

(原則として午後2時～4時)

日程	内容
5/19(土)	開講式・運営説明会(午後1時) 日中比較論1
5/26(土)	日中比較論2
6/9(土)	近世の日本と朝鮮1
6/12(火)	(特別講義)朝鮮古代の調べー伽耶琴ー
6/23(土)	近世の日本と朝鮮2
7/14(土)	近世の日本と朝鮮3
7/28(土)	日中比較論3
9/22(土)	3課程合同 特別研修
10/13(土)	異文化の国々から1
10/27(土)	異文化の国々から2
11/10(土)	異文化の国々から3
11/24(土)	(午前)異文化の国々から4 (午後)修了式ほか

地域社会課程「身近な生活から」 ～今私たちにできること～

(原則として午前10時～正午)

日程	内容
5/19(土)	開講式・運営説明会(午後1時) 私たちの暮らしと法1
5/26(土)	私たちの暮らしと法2
6/9(土)	こころ・行動そして社会1
6/23(土)	地域活性化へ繋がる新しいNPOの姿1
7/14(土)	地域活性化へ繋がる新しいNPOの姿2
7/28(土)	地域活性化へ繋がる新しいNPOの姿3
9/22(土)	3課程合同 特別研修
10/13(土)	こころ・行動そして社会2
10/27(土)	房総の考古学1
11/10(土)	房総の考古学2
11/24(土)	(午前)房総の考古学3 (午後)修了式ほか

緑地環境課程「自然と生きる」

(原則として午前10時～正午)

日程	内容
4/21(土)	(農場実習)農作物の作付
5/19(土)	開講式・運営説明会(午後1時) 農作物1
5/26(土)	燻製食1
6/9(土)	発酵食1
6/23(土)	(加工実習)燻製食2
7/14(土)	(農場実習)農作物2
7/28(土)	(加工実習)発酵食2
7/29(日)	(加工実習)発酵食3
9/22(土)	3課程合同 特別研修
10/13(土)	環境破壊～自然は警告する～1
10/27(土)	環境破壊～自然は警告する～2
11/10(土)	環境破壊～自然は警告する～3
11/24(土)	(午前)農作物3 (午後)修了式ほか

※受講日程や内容などは変更する場合があります。緑地環境課程は、ほかに実習農地での課外学習や当番制の管理作業などもあります。各課程1回ずつ、受講生以外の人でも参加できる公開講座があります。また、講義運営ボランティア「運営委員」も同時に募集します。くわしくは生涯学習課(☎20-1583)へ。

みんなおいでよ 「はるやすみおはなし会」

期日＝3月29日(木)

会場＝市立図書館2階集会室

時間と内容

- 第1部(午後2時～2時40分)…幼児(3歳以上)とお母さん・お父さんのためのおはなし
- 第2部(午後2時50分～3時30分)…小学生のためのおはなし

参加費＝無料

※参加を希望する人は当日直接会場へお越しください。くわしくは市立図書館(☎27-4646、月曜日・祝日は休館)へ。

集中力が勝敗を決める 「シングルステニス選手権大会」

期日＝5月6日・13日・27日の日曜日(予備日は6月3日(日))

会場＝中台テニスコート

参加資格＝市内に在住・在勤の人および近隣の高校生、協会加盟クラブ員

参加費＝一般2,000円、クラブ員1,500円、高校生750円

競技方法＝シングルス個人戦

申し込み方法＝4月13日(金)までに参加費を添えて公津の杜テニススクール(☎28-4062)へ

※くわしくは市テニス協会事務局・畑中さん(☎26-4515)へ。

「あなたもグランドピアノを弾いてみませんか」

日時＝①4月14日(土)②4月15日(日)
午前9時～午後5時

会場＝国際文化会館大ホール

演奏時間＝1人30分以内

対象＝市内に在住・在勤・在学の人(中学生以下は保護者の同伴が必要)

定員＝各日16人(応募者多数は抽選)

参加費＝無料

申し込み方法＝4月3日(火)(必着)までに往復はがきに返信先のあて名・住所・氏名・職業・電話番号・希望日を書いて国際文化会館「スタインウェイ演奏希望」係(〒286-0021 土屋303)へ

※くわしくは(財)成田市教育文化振興財団(☎23-1331、月曜日・祝日の翌日は休館)へ。



募集

60歳からの新しい出会い 「生涯大学院」

対象＝市内に住む60歳以上(4月1日現在)の人で、3年間通学できる人
 学習会場＝生涯大学校(囲護台)ほか
 内容＝教養講座と専門講座の両方を受講
 ○教養講座(午前10時～正午)…成田・千葉の歴史、健康・軽スポーツ、俳句、音楽、社会保険制度など年間25講座
 ○専門講座(午後1時30分～3時30分)…書道・陶芸・園芸から1つを選択し、年間15講座

定員＝100人(応募者多数は抽選、結果は3月中に郵送)

授業料＝無料(実習費・教材費は実費)

申し込み方法＝3月23日(金)(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号を書いて生涯学習課「生涯大学院係」(〒286-8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20-1583)へ。

ダブルスの女王を目指して 「若葉杯テニス大会」

期日＝4月16日(月)(予備日は23日(月))

会場＝中台テニスコート

参加資格＝市内に在住・在勤している人または協会加盟クラブ員(ただし、県女子連友納杯A・B出場者、市の大会で優勝・準優勝した人、過去の若葉杯で優勝・準優勝した人を除く)

競技方法＝女子ダブルス個人戦

参加費(1組当たり)＝一般2,500円、クラブ員 2,000円

申し込み方法＝3月29日(木)までに参加費を添えて公津の杜テニススクール(☎28-4062)へ

※くわしくは市テニス協会事務局・青木さん(☎26-0092)へ。

熟年コンピで勝利を目指せ 「100歳・110歳ミックステニス大会」

期日＝4月15日(日)(予備日は22日(日))

会場＝中台テニスコート

参加資格＝市内に在住・在勤している人または協会加盟クラブ員でペアの合計年齢が100歳・110歳以上(男女ともに50歳以上。ただし、過去の同大会で優勝・準優勝したことがあるペアでの参加は除く)

競技方法＝ダブルス個人戦(100歳の部・110歳の部に分かれて競技)

参加費(1組当たり)＝一般2,500円、クラブ員2,000円

申し込み方法＝3月30日(金)までに参加費を添えて公津の杜テニススクール(☎28-4062)へ

※くわしくは市テニス協会事務局・西里さん(☎27-0595)へ。

高齢者の介護予防支援 「パート保健師・介護支援専門員」

応募資格

○保健師…保健師の資格および普通運転免許を持つ人

○介護支援専門員…介護支援専門員の資格および普通運転免許を持つ人

募集人数＝各若干名

業務内容＝要支援者や特定高齢者の介護予防支援として、ケアプラン作成などのマネジメントを行う

採用期間＝平成20年3月31日まで

勤務日＝月～金曜日(祝日を除く)

時給＝1,250円

申し込み方法＝3月30日(金)(必着)までに写真を張った履歴書を直接または郵送で高齢者福祉課(市役所議会議棟1階 〒286-8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20-1537)へ。

飛行機好き集まれ 「千葉航空少年団の団員」

活動＝パラセール、ハイキング、航空関係施設の見学、模型飛行機の作成、救急訓練など

対象＝小学3年～高校3年生までの男女

活動日＝毎月1回(主に第3日曜日)

※申し込みなどくわしくは成田分団長・和田さん(☎26-5798)へ。

子ども館を飛び出して 「さくらウォッチング」

日時＝3月31日(土) 午前10時～正午(小雨決行)

集合場所＝子ども館ふれあいひろば

対象＝市内の幼児、小・中学生と保護者

持ち物＝帽子、水筒、ハンカチ、おやつ、筆記用具

※参加費は無料です。申し込みは直接または電話で子ども館(☎20-6300、月曜日・祝日・第3日曜日は休館)へ。

目指せホール・イン・ワン 「市民女子ゴルフ大会」

日時＝4月25日(水) 午前9時15分集合

会場＝白鳳カントリークラブ(磯部)

参加費＝1人3,000円(プレー費は各自負担)

参加資格＝市内に在住・在勤の人(学生は参加できません)

※申し込みは4月10日(火)までに電話で市体育協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584)へ。

伝統芸能の息吹を感じよう 「市内の指定文化財公演」

県指定無形文化財「取香三番叟」「おどり花見」、市指定無形文化財「北羽鳥香取神社獅子舞」「西大須賀神楽」「伊能歌舞伎」の公演が次のとおり行われます。

日時と会場

○取香三番叟

4月1日(日) 午後2時ごろ・取香側高神社(取香)

○おどり花見

4月3日(火) 午前8時ごろ 埴生神社(郷部)を出発し、成田地区内各所を午後5時ごろまで巡回

○北羽鳥香取神社獅子舞

4月1日(日) 午後1時から・北羽鳥香取神社(北羽鳥)

○西大須賀神楽

4月14日(土) 正午ごろ・八幡神社(西大須賀)

4月15日(日) 正午ごろ・耀窟神社(西大須賀)

○伊能歌舞伎

4月22日(日) 午後2時ごろ・大須賀大神(伊能)

※くわしくは生涯学習課(☎20-1583)へ。

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)、または保健福祉館下総分館(☎96-1108)・大栄分館(☎73-6881)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。

▼一般健康相談	期日	時間	相談を受ける人
歯の健康相談	4月 4日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	4月11日(水)	午後1時30分から	精神科医師・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
4カ月児育児相談	3月16日(金)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成18年11月生まれ
10カ月児育児相談	3月15日(木)		平成18年 5月生まれ
1歳6カ月児健診	4月 5日(木)		平成17年 9月生まれ
3歳児健診	3月22日(木)		平成15年 9月生まれ
2歳児歯科健診	4月12日(木)	午後1時～2時	平成16年 9月生まれ
からだの発達相談(予約制)	今月は終わりました。来月はありません。		
こころの発達相談(予約制)	3月15日(木)	午後1時30分から	心理発達に心配のある乳幼児

●**母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象**

●**パパママクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象**

※日時などくわしくは健康増進課へ。

●**新生児訪問…生後28日以内の赤ちゃんが対象**

※希望する人は新生児連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。

●**ポリオの予防接種…生後3～90カ月未満の乳幼児が対象**

期日＝4月6日(金)・9日(月) 受付時間＝午後1時15分～2時

※問診票と母子健康手帳を持参。

お知らせ

国保大栄診療所(眼科)臨時休診日
3月30日(金)

※くわしくは同診療所(☎73-2333)へ。

献 血

日時＝4月19日(木)

午前10時～11時45分、午後1時～4時

会場＝市役所1階ロビー

急病診療所

☎27-1116/赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日	午後7時～午後11時
外科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時
歯科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時 午後7時～午後11時



※来診前に、電話で症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。
成田病院(押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(ウイング土屋・☎23-8070)
大田クリニック
(午後1時まで・ウイング土屋・☎23-2100)
なのはなクリニック(午前中・吉岡・☎49-0533)

保 育 園 開 放 日

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
*松崎	26-8282	3/16(金)、4/20(金)	赤荻	24-0752	毎日(土・日・祝日を除く)
中台	27-9023	4/18(水)	*大栄	73-3000	毎日(土・日・祝日を除く)
新山	28-2527	3/15(木)、4/19(木)	*宗吾	26-2472	毎日(土・日・祝日を除く)
長沼	37-0005	4/13(金)・27(金)	*公津の杜	29-6551	毎日(土・日・祝日を除く)
加良部	26-3010	3/20(火)、4/17(火)	*三里塚第一	35-0165	一時保育のみ
玉造	26-8889	4/12(木)・26(木)	*三里塚第二	35-0081	一時保育のみ
*吾妻	27-5773	4/11(水)・25(水)	*成田	22-0856	一時保育のみ
橋賀台	28-0676	4/10(火)・24(火)	*つのぶえ	22-0867	一時保育のみ
*高岡	96-0042	4/11(水)・25(水)	*月かげ	96-0531	一時保育のみ
小御門	96-2362	3/15(木)、4/19(木)			

このコーナーの問い合わせは各保育園か児童家庭課(☎20-1538)へ。赤荻・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

*は一時保育あり(要予約)

時間＝午前10時～11時(赤荻は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾は午前9時～午後4時、公津の杜は午前9時30分～午後3時、月かげは午前9時30分～11時)

福祉と健康

8020(ハチマルニイマル)運動

標語・作文とコンクール出場者を募集

市では、80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという「8020(ハチマルニイマル)運動」を推進しています。



その一環として、歯科疾患(むし歯および歯周疾患)の予防に関する標語と作文、また、高齢者および親子の「よい歯のコンクール」の出場者を募集します。

応募資格

■8020運動普及標語・作文…市内に住居・在勤・在学している人

■高齢者よい歯のコンクール…4月1日現在、80歳以上で自分の歯(かぶせた歯、さし歯でもよい)が20本以上ある人

■親と子のよい歯のコンクール…平成18年4月1日～19年3月31日の間に3歳児歯科健康診査を受診した幼児とその親

応募締切日=4月6日(金)

応募方法=はがき(作文は封書)に住所・氏名・電話番号・生年月日(親と子は親子ともに)を明記のうえ、健康増進課(〒286-0017 赤坂1-3-1)へ

※くわしくは同課(☎27-1111)へ。

日曜サロン

精神に障がいのある人のために

日曜サロンは、精神に障がいのある人が仲間と出会う「憩いの場」です。お互いに無理をせず、仲間と話したり、ゲームをしたりして過ごすことができます。申し込みは必要ありませんので、お気軽にサロンへお越しください。

日時=毎月第1日曜日 午後1時～4時

会場=あじさい工房(保健福祉館内)

※参加費は無料です。くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

はり・きゅう・マッサージ券

55歳以上の人が対象

55歳以上の人が、市に登録しているはり・きゅう・マッサージ施設を利用したときに利用料金の一部を助成する利用券を発行しています。

対象=市内に住む55歳以上で市税を完納している人(外国人登録をしている人を含む)

助成額=1回につき1,000円(年間24回を限度)

利用方法=市に登録しているはり・きゅう・マッサージ施設所で施術を受けるときに利用券を渡し、施術料金との差額を支払う

利用券の交付申請=3月26日(月)以降に身分証明書(健康保険証など)と印鑑を持って、高齢者福祉課(市役所議会議棟1階)または下総・大栄支所福祉課へ

※くわしくは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

小児ぜんそく・筋ジストロフィー

診断書の提出を忘れずに

市では、小児ぜんそくや筋ジストロフィーで治療を受けている人に、見舞金を支給しています。

見舞金支給の更新には、医療機関が作成した診断書を持って、障がい者福祉課(市役所議会議棟1階)または各支所の福祉課で手続きをする必要があります(小児ぜんそくの診断書用紙は手続きをする各窓口にあります)。

診断書の提出がされない場合は見舞金の支給ができませんので、忘れずに手続きしましょう。提出はなるべく4月中に行ってください。

なお、小児ぜんそく・筋ジストロフィー以外の特定疾患で治療を受けている人は、保健所で新しく発行された受給者票を持って、手続きをしてください。

見舞金=月額5,000円(ただし、継続して15日以上入院した月は10,000円)

支給月=4月、10月

※15日以上入院治療を受けた人は、3月30日(金)までに入院期間の分かるものを必ず届け出てください。くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

麻疹・風しん予防接種

希望する人はお早めに

平成19年度に小学校に入学するお子さん(平成12年4月2日～13年4月1日生まれ)は、麻疹・風しん予防接種の第Ⅱ期の対象です。この接種は3月31日(土)まで公費(無料)で受けられます。

また、上記以外の2歳～7歳6カ月未満のお子さんは接種の対象ではありませんが、予防接種法の改正に伴う救済措置として、希望すれば同日までは公費で麻疹・風しん予防接種が受けられます。

希望する人は、問診票を健康増進課(保健福祉館・下総分館・大栄分館)または市内個別予防接種実施医療機関で受け取り、体調のよいときに受けてください。※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

市外から転入した人へ

妊婦や乳幼児の保護者は連絡を

健康増進課では、母親学級や育児相談・各種健診・予防接種・乳幼児医療費の助成など、各種母子保健サービスを行っています。ほかの市町村から成田市へ引っ越してきた妊婦や乳幼児の保護者には、成田市のこれらのサービスについての説明や、妊婦・乳児健康診査受診票、予防接種問診票の発行を行いますので、母子健康手帳を持参のうえ、健康増進課(保健福祉館・下総分館・大栄分館)へお越しください。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

こども急病電話相談

休日夜間の子どもの急病時、医療機関ですぐに受診した方がよいかなどの相談に看護師が応じ、アドバイスをします。また、必要な場合には小児科医に電話を転送します。

■受付日時

土・日曜日、祝日、振替休日
および12月29日～1月3日の
午後7時～10時

■電話番号

ブッシュ回線からは→#8000
ダイヤル回線・携帯電話からは
→☎043-242-9939

東小学校の“遠山桜” 消えた地名を冠した 学校のシンボル



左：第1回のお花見給食(昭和63年)
上：昨年のお花見給食(平成18年)

「ことしは暖冬の影響で桜の開花が例年より早そうですね。4月の恒例行事までに花が散っていなければよいのですが」と、少し心配そうに語るのは東小学校教頭の秋葉佳子先生。花の行方が気掛かりな理由は、新1年生を囲んだ全校児童の記念撮影と昭和63年から始まったお花見給食が、“遠山桜”の下で行われるからです。

遠山桜とは、東小学校にある約40本のソメイヨシノの中でも最も大きな桜の木に付けられた愛称。昭和29年ごろ、数本の桜と共に、校庭と畑との境木として植えられました。その後校庭の拡張時にほかの境木は切られてしまいましたが、この木だけは生き残り、現在も校庭のほぼ中央にどっしりと根を下ろしています。幹周り約3m、子どもの背丈ほどの高さから5本の幹に分かれた桜は、春になると美しい花を咲かせ、かつて三里塚御料牧場内にあった名木「傘桜」を偲ばせる見事な桜となり、学校のシンボリック的存在として大切にされています。

遠山桜の名付け親は、昭和59年4月に教頭として赴任してきた久保木良先生でした。“遠山”の地名は、平安時代や鎌倉時代の記録に遠山方の名前が出てきます。また、東小学校は遠山村の東にあったことから、昭和25年に遠山村立東小学校として開校し、昭和29年の町村合併によ



東小学校遊び場マップに大きく書かれた遠山桜(平成12年度制作)



●69回●

歴史と伝統文化のまち・成田。市内には、歴史ある文化財が多数あります。

る成田市誕生により遠山東小学校、そして昭和34年に現在の名称である東小学校と改称。校名から長く歴史のある「遠山」という名前が消えてしまったので、その名を永く伝えようと“遠山桜”と命名しました。

久保木先生はこの桜をもっと多くの人に知ってもらおうと、桜にまつわるさまざまな話題を盛り込んだ「THE CHERRY TOHYAMA NEWS」(遠山桜ニュース)を毎日発行。これをきっかけに児童や保護者らの関心も高まり、学校と地域の皆さんによる「昭和62年度入学おめでとうサクラ展」の開催へと発展しました。廊下には県内の桜のパネルや桜に関するお菓子・校章・包装紙などの品々が展示されたり、来客を桜茶や桜饅頭で接待したりと、まさに桜づくしの展示会でした。

成田国際空港建設で多くの住民が学区外へ移転し、現在37人の市内最小児童数の学校となった今でも、遠山桜に対する愛着は変わることなく、昇降口に飾られた卒業記念刺繍作品や遊び場マップ、季節の掲示板に描かれています。



東小学校のシンボル“遠山桜”(東小学校所蔵)

編集後記

今月1日から、本紙8・9ページで紹介した市立図書館の新サービスが始まりました。早速図書館へ行ってみると、大変込み合っていました。貸し出しは自動貸出機によってスムーズに。係員の丁寧な説明もあり、自分でやってみると簡単に手続きができました。4月からはインターネットを利用したサービスも開始しますので、日中仕事などで図書館に行けない人には特に朗報です。市立図書館の蔵書数は県内有数で、毎月の新着本は約4,000冊。小説・雑誌から専門書までさまざまな図書が購入されています。本が好きなら、この中にきっと読みたい本があるはず。この機会にもっと図書館を活用してみませんか。



成田市役所本庁舎(行政棟、議会棟、消防本部、成田消防署)はISO14001の認証登録を受けています。